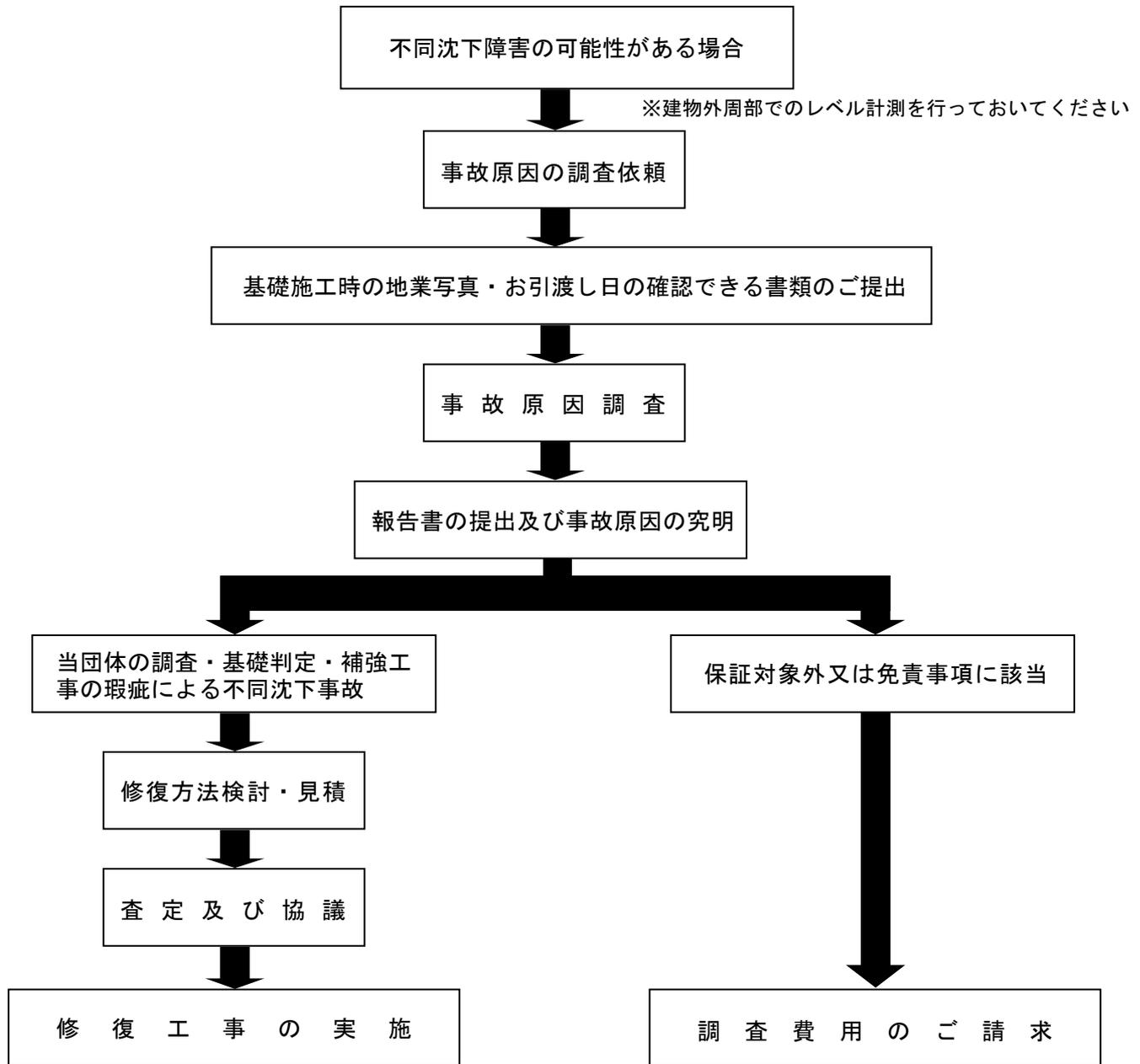


事故対応

事故対応フロー



1. 事故が発生したと考えられる状況が発生したら、加入者様は当団体まで速やかにご連絡ください。ご連絡時に保証書をお手元にご用意ください。
2. 事故原因調査を当団体・保証協力会社及びその専門査定機関が実施し、加入者様への調査報告を行います。
3. 調査の結果等により保証対象となった物件については、修復内容・修復費用の査定及び協議を加入者様と当団体・保証協力会社及びその専門査定機関で行います。
4. 保証対象外又は免責事項に該当した場合の事故原因調査料は加入者様のご負担となる旨、ご了承ください。